

## 次期亀岡市障害者基本計画及び亀岡市第4期障害福祉計画の構成案

第1部	総論	
1. 計画の背景と趣旨 2. 計画の位置づけと期間 3. 計画の基本理念 4. 計画の視点 5. 基本目標		6. 施策の基本方針 7. 計画の推進プロジェクト 8. 計画の推進体制 9. 施策の体系
第2部	各論	
1. ふれあいと交流による「顔の見える」関係づくり（交流、啓発、差別の解消及び権利擁護の推進） （1）理解・啓発活動の推進 <u>障害を理由とする差別の解消</u> （2）学校・家庭・地域における福祉教育の推進 （3）交流・ふれあいの場の充実 （4）ボランティア活動などへの支援 （5）地域で支える基盤づくり <u>（6）権利擁護の推進</u> 2. 地域生活を支える体制づくり（ <del>保健・医療、生活支援</del> ）（ <u>生活支援、保健・医療</u> ） <del>（1）障害の早期発見・療育</del> <del>（2）医療・リハビリテーション</del> <u>（1）在宅福祉サービスの充実</u> <del>（4）日中活動の場づくり</del> <u>（2）居住支援の充実</u> <del>（6）権利擁護事業の推進</del> <u>（3）経済的支援の充実</u> <u>（4）保健・医療の充実等</u> <u>（5）障害の原因となる疾病等の予防</u> 3. 生きがいをもっていきいきと活動できる社会づくり（ <del>教育・育成、雇用・就業</del> ）（ <u>教育、文化芸術活動・スポーツ等、雇用・就業、経済的自立の支援</u> ） <del>（1）教育環境の充実</del> <u>（1）インクルーシブ教育システムの構築</u>		<del>（2）文化活動、スポーツ・レクリエーション活動の充実</del> <u>（2）文化芸術活動、スポーツ等の振興</u> <del>（3）就労の場の確保</del> <u>（3）総合的な就労支援</u> <u>（4）障害特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保</u> <u>（5）福祉的就労の底上げ</u> 4. 安心・安全な環境づくり（生活環境、 <u>安全・安心</u> ） （1）福祉のまちづくりの推進 （2）移動条件の整備 <del>（3）防災・防犯対策の充実</del> <u>（3）防災対策の推進</u> <u>（4）防犯対策の推進</u> <u>（5）消費者トラブルの防止及び被害からの救済</u> 5. 情報提供・相談体制の仕組みづくり（情報提供・相談体制） （1）相談体制の充実 （2）情報提供体制の充実 <u>（3）情報アクセシビリティの向上</u> 6. 行政サービス等における配慮 <u>（1）行政機関等における配慮及び障害者理解の促進等</u> <u>（2）選挙等における配慮等</u>
第3部	亀岡市第4期障害福祉計画	
<u>国及び府からの基本方針との整合性を図るため、現段階では、計画内容の設定を行わない</u>		
第4部	資料編	
1. 亀岡市の障害のある人をめぐる動向 <u>（1）障害のある人の人数の推移</u> <u>（2）各種サービスの状況</u> <u>（3）アンケート調査結果概要</u> <u>（4）団体ヒアリング調査結果概要</u> 2. 計画策定関係資料		<u>3. 亀岡市施策推進協議会</u> <u>4. 障害者施策推進協議会条例等</u> <u>5. 関係委員等名簿</u> <u>6. 計画策定経過</u> <u>7. 用語の解説</u>

※ 下線は、現行計画からの変更箇所